

多治見市新火葬場建設検討委員会（第2回）議事録

日 時 : 平成22年6月28日（月）

(1) 第一部 多治見市新火葬場建設検討委員会第2回会議

- 議題 (1) 議事録の確認について
(2) 建設候補地の絞り込みについて
(3) 地域報告会について
(4) 候補地の現地視察について
(5) その他

時 間 : 13時00分～14時30分

場 所 : 多治見市役所3階第1会議室

(2) 第二部 候補地現地確認

時 間 : 14時30分～16時00分

場 所 : 大藪町、松坂町、笠原町

出席者

(委員) 片山委員長、前田副委員長、笠倉委員、豊田委員、春田委員、宮島委員

(事務局) 佐藤市民環境部長、浅野環境課長、市川副主幹、小木曾総括主査、桂川主査

13:00開会

1. 委員長あいさつ

2. 議題

(1) 議事録の確認について

事務局から、前回委員会の議事録について修正意見等の有無を確認。特に意見はなく、事務局案の議事録が承認された

(2) 建設候補地の絞り込みについて

資料2に基づき候補地の絞り込みについて事務局より説明

- (委員長) 資料2に地権者から申し出のあった候補地とありますが、どのような形で申し出がされたのですか。
- (事務局) 地権者から環境課や市の上層部へ直接話をされたものです。
- (委員長) 前委員会ではホームページで募集をするなどして、市全体に開いて話をしていたのですが、今回も広く一般に募集はされましたか。
- (事務局) 区長会や議会等で呼びかけを行いました。特に、区長会を通すことで、その下の町内会にも話が届き、広く知れ渡ったと認識しています。
- (委員長) 申し出する機会は皆さん平等にあったと考えてよいですか。
- (各委員) 異議なし

(3) 地域経過報告会について

資料3及び、パワーポイント資料に基づき、7月21日～23日に建設候補地にておこなう地域経過報告会について事務局より説明

- (委員) 地域報告会という名称は「報告」の意味が強く感じられ、行政ですでに決めたことを地域へ伝えるというイメージが湧きます。「意見交換会」や「説明会」ではどうでしょうか。
- (事務局) 「説明会」と「報告会」を明確に使い分けているわけではありませんが、火葬場の建設に関しては、これまでの経緯を説明する必要があり、また、今後のことについては報告会の段階では決定していません。その段階までで決まったことを経過報告としてお伝えし、場合によっては住民の皆様の意見も聞く会ということで「地域経過報告会」という名称にしたものです。行政の決定事項を報告するというよりは、これまでの経緯を情報公開するという意味です。
- (委員) 報告会でも説明会でもよいかと思いますが、副題として今までのこととこれからのこと、というようなものをつけてもよいのではないかと思います。
- (委員長) 名称はいろいろと考えられるかと思います。会の内容としては、これまでの経緯の報告とこれからのことを説明する会ということで、統一した認識を持っていただくということで委員の皆様よろしくお願いします。
- (委員) 説明資料中の4つの候補地の番号ですが、1番が2つあり、それ以降2番3番となっています。1番から4番にした方が分かりやすいと思います。
- (事務局) 大薮町には候補地が2ヶ所あり、他の2ヶ所とあわせて、3ヶ所4地点という考え方のもと、このような番号をつけました。ご指摘を頂きましたので、1番から4番に修正します。

- (委員) 先進地事例に出ていた枚方市や岡谷市は市街地の中に火葬場がありましたが、建て替え前からこの位置にあったものですか。
- (事務局) どちらの例もほぼ同じ場所にあったものを建て替えています。
- (委員) 事例の写真は市街地の中に建てられたものが多いようですが、あえてそういうところを選んであるのですか。
- (事務局) 今回の候補地はできるだけ住宅地を避けて、主要幹線道路から、生活道路を通らずに施設へ入れることを考慮していますが、事例のように住宅地の中に建てられているケースもあるということを理解していただくために選んでいます。
- (委員) どんなものを建てようと考えているのかが今ひとつ伝わってこないような気がします。住宅に近くでも大丈夫、害はありませんよということばかりではなく、こんな施設なら建ててもいいと思える説明がもっとあったほうがよいように思います。
- (委員) 候補地選定委員会で一度決定答申したのに、だめになってしまったということですが、その原因について、今回の候補地は同じことを繰り返さないための検証がされていますか。「また地元が反対しました。駄目でした。」では間に合わなくなってしまいます。これまでの流れを踏まえるためにも、可能な限り経緯説明をお願いします。
- (事務局) 長瀬町の候補地については、地域への説明に入る前に反対運動がおこってしまったということ、また、自治会役員全員の連名による反対がされたということ、さらに地元の窓口が一本化され、特定の人しか受け付けないという状況になってしまったというものです。そうした状況の中、合併特例債の期限である平成27年度末の完成を技術的に考えたところ、長瀬町と高田町の候補地については建設に要する時間と課題の関係から27年度末の稼働は見込めないという結果になりました。また、笠原町森下の候補地については、周囲に住宅が多く周辺環境という点ではよくないものの、緑地帯等を設けることで技術的には可能とのことでした。ただし、緑地帯等を設けることによる面積的な制約という課題は残るということです。以上のことを総括し、市議会、区長会、笠原地域審議会でお話をさせていただきました。
- (委員長) 前回の委員長として申し上げますが、長瀬町については選定の段階で、生活道路を経由していること、住宅地に隣接していることは承知していました。そのうえで同意が得られるならばということで選定をしたわけですが、地元の窓口になられた方に情報が流れていなかったということで、どうにも話がすすめられなくなってしまったと聞いており、同意を得る段階でボタンの掛け違いが生じたというように認識しています。今回は市の方で、

出来る限り地権者や地元区長の意見を汲みながら、技術的な検討もある程度していただいて候補地として出していただいています。

(事務局) 事務局としても、地元の方からは「なぜこの地域が選ばれたのか」ということは聞かれるものと考えていますので、十分備えをしておきたいと考えています。

(委員) すでに地元の感情がもつれているということがあると、伝えたいことも伝わらないという状況になってしまうと思います。前回の失敗から活かせるものがあるならそれを活かして、備える必要があると思いますし、マイナス面を説明するだけでなく、もっと前向きな意味の強い説明会にするよう持っていくべきだと思います。

(事務局) 今回スケジュールの中に地元への報告会を入れさせていただいたのは、前回、それほど細かい説明を地元でおこなっていなかったという反省から入れています。また、地元の市議会議員、区長、地権者の方などに事前にお会いしていますが、全員ではありませんので、地域で報告会を開いて、できるだけ情報をたくさん流し、聞くべき話はすべて吸収しようという方向で考えています。

(委員) 前回のようボタンの掛け違いが無い状態でのぞまなければいけないと思います。事前にお会いしておいた方がよい方が他にもみえないかよく調査しておいたほうがよいと思います。

(委員) 火葬場のような施設は100%の同意を得ることは難しいものだと思います。反対があるのが前提でそこは覚悟して、そのうえでどう進めていくか考えるべきだと思います。

(委員長) 反対の人が当初は一部であっても、何かのきっかけで地元が固まってしまうことがあり、前回のように団結してしまうと対応が難しくなります。地元の様子は、委員ではなかなか分かりませんので、行政の方でよく把握していただければと思います。反対意見で固まってしまったような場合、特に、手続き論のミスは指摘されやすく崩れやすいので、その点には十分な配慮が必要だと思います。

(委員) 煙や粉じんなどのマイナス面を打ち消すPRだけでなく、地域の自慢となるような施設として火葬場をPRできるとよいと思います。説明に使用する写真も重要だと思います。

(委員) 地域に違和感なくおさまって、利用者だけでなく、周辺住民の方にもいいイメージをもってもらうことが大切だと思います。緑地帯を設けるのであれば、森の中にあるようなよいイメージを利用してはどうでしょうか。

(委員長) 写真や事例など、事務局でまた見直していただきますようお願いします。

(事務局) ご意見ありがとうございます。報告会に向けて備えていきたいと思っています。

(4) 候補地の現地視察について

第一部終了後に行う候補地現地視察について、各候補地の概要を事務局より説明

(委員) 民有地の候補地の地権者は、ご自分の土地が候補地になっていることは承知していますか。

(事務局) 候補にあげさせていただくというお話をして了承を得ています。また、地域の意向ということもありますので、本人だけでなく自治会長及び市議会議員にも話がしてあります。

(委員) 候補地内に保安林があるとのことですが、どのような目的の保安林ですか。国の保安林は解除がされない場合があると聞いています。

(事務局) 砂防関係の保安林で、特に、火葬場を建設する際に、ここに建設せざるを得ないということであれば解除は可能ということです。

(5) その他

資料4に基づき、事務局より今後のスケジュールを確認

(委員長) それでは、第3回は7月9日の午後1時から開催となりますのでよろしくをお願いします。以上で本日の委員会、第一部は終了とします。

14時30分 第一部終了